

令和元年 10 月 20 日

ご利用者 各位

大仙公園日本庭園

当園使用料金改定について

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月 1 日に「堺市公園条例等の一部を改正する条例」が施行されました。つきましては大変心苦しくはございますが、当園使用料金の改定を行いますのでお知らせいたします。

なお、料金改定に伴う手続きの細則につきましては、当園ホームページの「施設案内」ページをご参照下さい。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

料金改定の日	令和元年 10 月 1 日 URL: http://www.daisenteien.jp/guidance/
料金改定の適用日	令和 2 年 1 月 4 日使用分から

■和室使用料 新旧対照表

	9:30~12:00	13:00~16:30	9:30~16:30
令和元年 12 月 28 日使用分まで	7,500 円	10,000 円	20,000 円
令和 2 年 1 月 4 日使用分から	7,800 円	10,400 円	20,800 円

■その他使用料 新旧対照表 (抜粋)

業として撮影の目的とする使用	1 回 (2 時間以内) に つき	令和元年 12 月 28 日 使用分まで	7,600 円
		令和 2 年 1 月 4 日 使用分から	7,700 円

以上

本件についての問い合わせ先
大仙公園日本庭園管理事務所
〒590-0801 堺市堺区大仙中町 17
TEL/FAX : 072-247-3670